【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月26日
【事業年度】	第17期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
【会社名】	株式会社ニューフレアテクノロジー
【英訳名】	NuFlare Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　重光 文明
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の３
【電話番号】	（０５５）９２６－５４１９
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　伊川 隆正
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目２番地６
【電話番号】	（０４５）４７１－１９８２
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　伊川 隆正
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(千円)	―	―	20,236,286	30,727,729	35,306,345
経常利益	(千円)	―	―	665,045	2,824,026	14,124,536
当期純利益	(千円)	―	―	537,503	1,576,854	9,033,771
包括利益	(千円)	―	―	―	1,550,370	9,004,216
純資産額	(千円)	―	―	7,878,052	9,428,422	18,312,639
総資産額	(千円)	―	―	36,452,068	40,359,262	47,497,338
１株当たり純資産額	(円)	―	―	65,650.43	78,570.19	152,605.33
１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	5,357.41	13,140.45	75,281.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	21.6	23.4	38.6
自己資本利益率	(%)	―	―	―	18.2	65.1
株価収益率	(倍)	―	―	23.00	10.31	6.47
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	6,016,548	15,126,408	12,724,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△590,066	△792,324	△990,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	841,408	△6,347,934	△8,376,723
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	7,858,071	15,824,334	19,185,293
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	― (―)	― (―)	429 (16)	425 (6)	430 (24)

(注) １．第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(千円)	20,083,207	11,434,395	20,028,921	30,400,793	35,035,409
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	516,995	△3,036,120	499,813	2,613,222	13,903,282
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	101,294	△3,611,146	425,138	1,440,136	8,860,002
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	5,523,000	5,523,000	6,486,000	6,486,000	6,486,000
発行済株式総数	(株)	100,000	100,000	120,000	120,000	120,000
純資産額	(千円)	9,064,160	5,403,013	7,754,152	9,194,288	17,934,290
総資産額	(千円)	34,629,316	33,664,776	36,135,883	39,989,390	47,104,649
１株当たり純資産額	(円)	90,641.60	54,030.14	64,617.94	76,619.07	149,452.42
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	500.00 (―)	― (―)	― (―)	1,000.00 (―)	8,000.00 (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失（△）	(円)	1,019.35	△36,111.47	4,237.45	12,001.14	73,833.35
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	26.2	16.0	21.5	23.0	38.1
自己資本利益率	(%)	1.3	―	5.5	17.0	65.3
株価収益率	(倍)	60.63	―	29.07	11.29	6.60
配当性向	(%)	49.1	―	―	8.3	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△4,508,238	△3,168,407	―	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,555,966	△568,827	―	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,804,266	2,803,020	―	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,480,845	1,546,631	―	―	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	390 (121)	417 (112)	417 (16)	415 (6)	418 (24)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
３．第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
４．第14期の株価収益率ついては、当期純損失であるため、記載しておりません。
５．第15期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

２【沿革】

年月	事項
平成９年10月	神奈川県座間市において印刷機械、紙工機械の製造、販売及び保守を目的とした、東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を設立
平成13年６月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を解散し、清算会社手続き開始
平成14年５月	清算中である東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を復活会社とし、本社を静岡県沼津市に移転するとともに、商号を株式会社ニューフレアテクノロジーに変更
平成14年８月	東芝機械株式会社の半導体装置事業を分社型分割により承継
平成19年３月	マスク検査装置事業、描画装置事業開発拠点としての中核拠点として、横浜事業所を開設（横浜市磯子区新杉田町）
平成19年４月	株式会社ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年10月	本社を神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目２番地６に移転
平成21年３月	韓国現地法人株式会社NFT韓国設立
平成22年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（現 大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード））に上場

（注）半導体装置事業開始前の当社は、平成９年10月１日付で東芝機械プレスエンジニアリング株式会社として、神奈川県座間市に設立され、印刷機械の保守サービス事業を営んでおりましたが、同事業を他社へ売却したため、平成13年６月30日より清算手続中となっておりました。その後、東芝機械株式会社半導体装置事業の承継会社として平成14年５月13日に復活し、半導体製造装置の専業メーカーとして事業を行なっております。

３【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ニューフレアテクノロジー）及び子会社１社により構成されており、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置の３製品を中心とした半導体製造装置の開発、製造、販売、保守サービスを主たる事業として行なっております。

各製品の特徴は、次のとおりであります。

(1) 電子ビームマスク描画装置

電子ビームマスク描画装置は、ＬＳＩ（大規模集積回路）製造工程において、電子ビームを用いてナノ・オーダーの微細な電子回路パターンを回路原板（フォトマスク）となる感光剤を塗布した石英ガラス基板上に描画する装置です。電子ビーム描画制御技術をコアの技術として、精密機械制御技術、大規模データ処理技術、高速・高精度アナログ回路技術等、多様で、かつ、高度に専門化された先端要素技術を結集した装置です。ＬＳＩの高機能化、省電力化のためにはＬＳＩ単位面積当たりに搭載できる電子回路の密度を上げることが重要課題となっています。電子ビームを高度に制御する電子ビームマスク描画装置は、先端半導体デバイスの開発において性能向上とコストダウンに大きく貢献しています。

(2) マスク検査装置

マスク検査装置は、フォトマスクと呼ばれるＬＳＩの原版に形成された電子回路パターンを検査する装置で、紫外線の中でもより短波長である深紫外レーザを光源とした光学技術をコアとして、画像処理、欠陥検出処理、機械制御、ソフトウエア等の先端技術を融合して構成されております。当社のマスク検査装置は上記電子ビームマスク描画装置で描画・製造された回路原板（フォトマスク）の100㎜×100㎜の検査領域を120分以下の時間で高速に検査し、微細化が進むＬＳＩの歩留まり向上に貢献しております。

(3) エピタキシャル成長装置

エピタキシャル成長装置は、半導体製造の基板材料であるシリコンウエハ上に、下地の基板の結晶面にそろえてシリコン単結晶を成長させる装置です。パソコンやワークステーションに搭載される高性能ＭＰＵには表面に結晶欠陥のほとんどないエピタキシャルウエハが用いられています。地球環境への関心の高まりから近年は電力制御用のパワー半導体の需要が伸びていますが、これにはエピタキシャルウエハが欠かせません。当社のエピタキシャル成長装置は、独自の加熱機構とウエハの高速回転によるガス流れの制御により、高品質なエピタキシャルウエハの高い生産性を特徴としております。

(事業系統図)

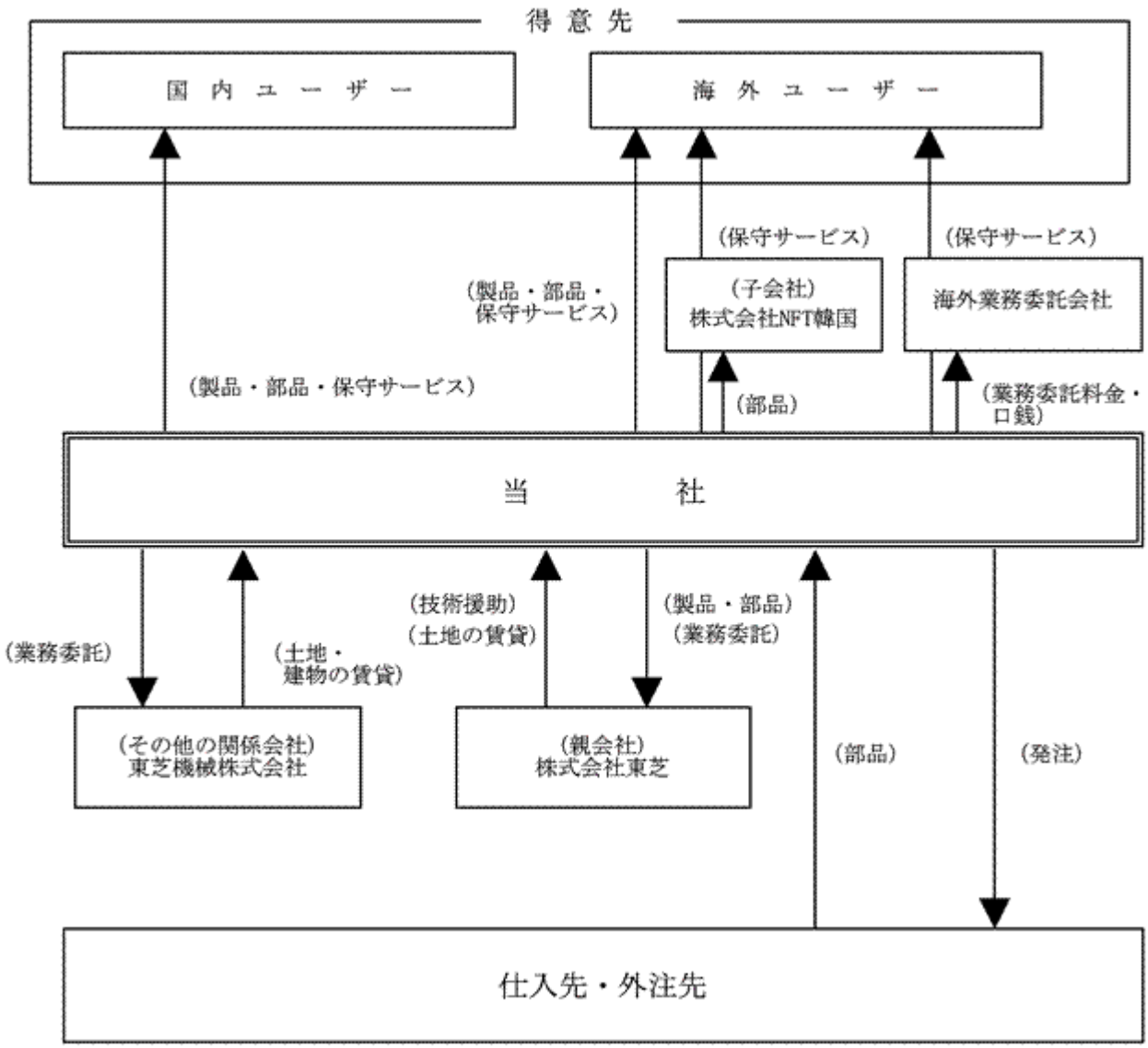
得 意 先
国 内 ユ ー ザ ー
海 外 ユ ー ザ ー
(保守サービス)
(保守サービス)
(製品・部品・保守サービス)
(子会社)
株式会社NFT韓国
海外業務委託会社
(製品・部品・保守サービス)
(部品)
(業務委託料金・口銭)
当 社
(業務委託)
(土地・建物の賃貸)
(技術援助)
(土地の賃貸)
(製品・部品)
(業務委託)
(その他の関係会社)
東芝機械株式会社
(親会社)
株式会社東芝
(部品)
(発注)
仕入先・外注先

4【関係会社の状況】

平成24年３月31日現在

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（親会社） 株式会社東芝	東京都港区	439,901	デジタル機器、家電製品、システム・社会・産業用製品等の製造・販売	被所有 41.2 (4.7)	技術援助契約（開発委託先）、当社製品の販売先及び土地の賃借等。 役員の兼任なし。
（子会社） 株式会社NFT韓国	韓国京畿道水原市	32	半導体製品の保守・メンテナンス	100.0	部品等の販売、当社製品の保守業務等。 役員の兼任なし。
（その他の関係会社） 東芝機械株式会社	東京都千代田区	12,484	成形機、工作機械、その他の製造・販売	被所有 21.3	業務委託及び土地建物の賃借等。 役員の兼任なし。

（注）１．上記の親会社及びその他の関係会社は、有価証券報告書の提出会社であります。
２．議決権の被所有割合の（ ）内は、間接被所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
製造部門	302（13）
販売部門	25（2）
管理部門	103（9）
合計	430（24）

（注）１．当社グループの事業は単一セグメントであるため、内部管理上の部門区分により記載しております。
２．従業員数は当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
また、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
418（24）	41.6	11.9	7,606

（注）１．従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均勤続年数は、東芝機械株式会社からの移籍者については、同社入社時からの通算年月を用いて算出しております。
３．平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、従業員代表団と定期的な意見交換を実施する等、労使関係は良好に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、前半においては、東日本大震災等の影響を受けましたが、生産や輸出に上向きの動きがみられました。後半においては、生産や輸出に引き続き持ち直しの動きがみられたものの、長期化する歴史的水準の円高、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速、タイにおける洪水被害による影響、新興国経済の成長鈍化等により厳しい状況が続きました。

半導体業界においては、スマートフォンやタブレット型端末等の需要増加により、半導体の高性能化・低消費電力を可能にする微細化技術関連投資を進める動きがみられました。

このような環境のもとで、当社グループは、主力の電子ビームマスク描画装置等の拡販に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における受注高は43,750,996千円(前年同期比33.9%増)、受注残高は26,844,887千円(前年同期比47.9%増)、売上高は35,306,345千円(前年同期比14.9%増)となりました。

また、損益面につきましては、経営全般における効率化・合理化を推進し、継続的なコスト削減に努めた結果、連結当期純利益は9,033,771千円(前年同期比472.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ、3,360,959千円増加し、19,185,293千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況等は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果取得した資金は、12,724,156千円（前連結会計年度は15,126,408千円の取得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益14,124,536千円及び前受金の増加2,815,401千円等の資金取得に対し、売上債権の増加3,094,107千円等が相殺されたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、990,312千円（前連結会計年度は792,324千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出709,508千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、8,376,723千円（前連結会計年度は6,347,934千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の返済6,000,000千円及び長期借入金の返済1,900,000千円等によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは半導体製造装置及び同部品の製造販売事業の単一セグメントであるため製品の種類別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	前年同期比（%）
電子ビームマスク描画装置（千円）	35,193,047	186.6
マスク検査装置（千円）	711,518	93.7
エピタキシャル成長装置（千円）	865,466	75.3
合計（千円）	36,770,032	177.0

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
電子ビームマスク描画装置	41,574,588	142.9	26,673,089	151.1
マスク検査装置	1,171,310	75.3	136,898	60.8
エピタキシャル成長装置	1,005,098	49.6	34,900	12.7
合計	43,750,996	133.9	26,844,887	147.9

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	前年同期比(%)
電子ビームマスク描画装置(千円)	32,801,939	135.7
マスク検査装置(千円)	1,259,664	26.9
エピタキシャル成長装置(千円)	1,244,741	66.9
合計(千円)	35,306,345	114.9

(注) 1. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
A社	5,314,500	17.3
B社	4,861,750	15.8
C社	3,987,778	13.0
D社	3,950,565	12.9
E社	3,072,032	10.0

相手先	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
D社	8,418,535	23.8
C社	4,057,908	11.5
F社	3,727,107	10.6
A社	3,613,963	10.2
G社	3,594,324	10.2
H社	3,554,070	10.1

(注) 1. 上記の金額には装置本体、保守・サービス、部品等の販売額が含まれております。

2. 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は次の通りであります。

(アルファベット順)

ADVANCED MASK TECHNOLOGY CENTER GMBH & CO. KG
IBJL東芝リース株式会社(※)
Intel Corporation
International Business Machines Corporation
MP Mask Technology Center, LLC
Samsung Electronics Co., Ltd
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd.
凸版印刷株式会社

(※)東芝ファイナンス株式会社は、2012年２月１日をもって、法人向け金融サービス事業を会社分割し、IBJL東芝リース株式会社に事業承継されたため、上記販売実績はIBJL東芝リース株式会社及び東芝ファイナンス株式会社を合算したものであります。

３．販売先との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名は欄外表示とさせていただきます。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当社は、「NuFlare, Beyond The Leading Edge」（最先端の半導体製造装置を通じて、半導体産業と人類、社会の発展に貢献するとの意）を経営ビジョンとして掲げ、「技術及び品質に優れた製品及びサービスの提供により、事業の持続的成長と高収益化」を目指し、これを実現するため以下の課題に対処し企業価値の向上に努めてまいります。

(1) 事業に関する取組みについて

①先端ユーザー密着型の技術開発ロードマップを推進し、装置の業界標準化を目指します。

②製品品質と生産性の向上により、顧客の投資戦略に沿った装置をタイムリーに提供できる体制を強化し、製造プロフェッショナル集団を目指します。

③市場の変化に柔軟に対応すべく、戦略的な営業活動を目指します。

④VOC（Voice of Customers:顧客の声）を機軸に、新規市場の開拓も視野に入れたマーケティング活動の推進を目指します。

⑤当社グループは、調達・製造・技術・営業・サービス・管理等の各部門が全社一体となって、これらの課題に取り組み、総合的な顧客満足度の向上、企業価値の向上を目指します。

(2) 財務に関する取組みについて

受注生産の徹底による在庫水準の適正化、前受金の受領促進による手元現金の充実等を継続するとともに、さらなる収益性の向上に取り組むことで、急激な市場変化や、継続的な研究開発に対応できる強固な財務基盤の構築を目指します。

(3) 人材の獲得及び育成・経営体制の強化に関する取組みについて

①中長期的な成長の観点から、人材の獲得及び育成を推進し、製品開発力の維持と強化、経営品質の向上を目指します。

②新基幹システムの導入により、経営管理の強化及び業務の効率化を目指します。

(4) 生命・安全とコンプライアンスに関する取組みについて

当社グループは、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先することを基本に事業を行なっています。また、安全で環境に調和した製品の継続的な開発と市場への提供を通し、人々の健康と安心、地球資源と環境保護への貢献を目指します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の正確な判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。当社は、これらのリスクを認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針です。なお、以下に記載する事項は当連結会計年度末現在において当社グループで想定される範囲で記載したものです。

(1) 半導体市場の変動に関するリスクについて

当社グループが販売する、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置は、技術革新が激しい半導体業界の先端技術を実現する製造装置であり、製品自体の技術革新も日進月歩であります。半導体市場は、技術変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあり、半導体メーカー、半導体フォトマスクメーカー及びウェハメーカーは市場環境の変化に応じて設備投資を増加又は減少させる傾向があります。当社グループは、このような事業環境に対応するため、受注生産の徹底による在庫の適正化、生産性の向上や業務の効率化・合理化を行い、体質の強化に取り組んでおります。

しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小によって、受注又は売上げの遅延、取り消し、減額、在庫の増加等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子ビームマスク描画装置に関するリスクについて

当社グループの主力製品である電子ビームマスク描画装置は、先端開発を行なう半導体メーカー及び半導体マスクメーカーを中心に拡販を続け、事業を拡大してまいりました。

先端半導体のプロセス開発や生産には、多額の投資資金を要するため、これらを自社で行なう先端メーカーは、業界の中でも限られております。市場環境の変化により、これらの先端開発・生産を行うメーカーが減少する等した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マスク検査装置に関するリスクについて

当社は、平成19年３月期より、マスク検査装置の販売を開始しております。

しかしながら、マスク検査装置には、先行する有力な競合メーカーがおり、本格的な装置の拡販のためには、当社グループ製品の市場認知度の向上等に注力する必要がありますが、市場浸透にさらに長時間を要した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) エピタキシャル成長装置について

当社は、平成22年３月期より、エピタキシャル成長装置の新製品の販売を開始しております。

しかしながら、本格的な装置の拡販のためには、当社グループ製品の市場認知度の向上に注力するとともに、半導体メーカーからウェハメーカーへの市場浸透を進める必要があると考えておりますが、認知度の向上と市場浸透に時間を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発に関するリスクについて

当社の製品に求められる技術は、高度且つ多岐にわたっています。そのため、当社グループは、収益の変動にかかわらず継続的に一定水準の研究開発投資を行っております。

しかしながら、当社グループの研究開発成果が市場に受け入れられない場合や、タイムリーに行なえない場合、あるいは競合他社との開発競争の激化や、代替技術の市場浸透が起こった場合、販売激化や収益性の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループは、製品差別化と技術優位性の維持のために行なっている研究開発活動に伴って、多くの知的財産権を取得し、これを保有しております。当社グループは、これら知的財産権の維持及び保護について最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等により提訴に至った場合、多額の訴訟費用が発生する可能性があります。

また一方で、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように十分な配慮のもと製品開発を行なっておりますが、他社あるいは個人等により、その知的財産権を侵害したとして提訴される可能性があります。これらの事態が生じた場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスクについて

当社グループは、為替変動リスクを回避する観点から円建て決済取引を行なっており、通常の為替変動に伴う当社グループ業績へ影響は軽微であります。しかしながら、為替市場が大きく変動する等した場合、販売先から市場変動に見合った販売価格の調整を要請される可能性があり、販売価格の調整により装置の利益率が低下する等した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震等によるリスクについて

当社グループの主要生産設備は、静岡県沼津市及び神奈川県横浜市に所在しており、予想される東海地震等に備えた被害最小化と早期復旧のための対策を継続的に見直しておりますが、想定を超える規模の地震発生や二次的災害の発生により、当社グループの生産活動等に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスクについて

当社グループが事業を遂行する過程では、前述に挙げたリスクに加え、同業他社及び他業種企業と同様に、世界各国及び地域における経済情勢、自然災害、戦争、テロ、感染症、金融・資本市場、法令及び政府による規制、部品等の供給体制、原材料市況、標準規格化競争、製品の欠陥、情報セキュリティ等の影響を個々或いは複合的に受けた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約

相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱東芝	日本	電子ビームマスク描画装置	電子ビームマスク描画装置の開発に関する開発委託基本契約	平成18年４月１日から平成24年３月31日
㈱東芝	日本	電子ビームマスク描画装置	電子ビームマスク描画装置に関する知的財産権の実施許諾等に関する契約	平成18年８月１日から平成24年７月31日
㈱東芝、日本電気㈱	日本	マスク検査装置	マスク検査装置の開発委託及び特許実施許諾料等に関する契約	平成18年７月22日から平成22年６月30日（ただし、特許等実施許諾は、契約期間終了後も有効）

（注） 上記契約の解除条件として、契約の相手先以外の第三者が新たに当社の株式の過半数を保有するに至った場合等が規定されております。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当社は、ＬＳＩ（大規模集積回路）の進歩による人類と社会の発展に寄与するため、まず直接の顧客である半導体デバイスメーカー等に対して、より高性能かつ安定的な稼動や操作性の向上等を重視した装置の開発を行なうとともに、産官学等との協力による効率的な研究開発活動を実施することを基本方針としております。

また、主要顧客との密接な情報交換及び半導体技術動向の調査分析等を綿密に行なうことで最先端の新製品をタイムリーに市場に投入しております。さらに、継続的な先端技術力を維持、増強するために中核的な要素技術については、中長期的な技術動向を見越した先行的な研究開発に注力しております。

(2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発体制は、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置の各装置群によって大別され、各技術部門を中心に研究開発を行っております。

(3) 研究開発の取り組み状況

①電子ビームマスク描画装置

ＬＳＩは年々微細化されており、２年ないし３年ごとに回路パターンの線幅が0.7倍ずつ縮小されると共に回路規模が２倍になります。それに対応して、ＬＳＩの製造には、より高精度のフォトマスク（回路パターンの原版）、及びそれを製造するためのより高精度の電子ビームマスク描画装置を必要とします。当社では、電子ビーム制御、精密機械設計、大容量データ処理等の様々な分野での先端技術開発力を維持するために、当社の顧客その他との共同開発や人員の増強等に積極的に取組んでおります。

②マスク検査装置

ＬＳＩの世代の進歩とともにフォトマスクに描画される回路パターンの微細化、複雑化が進んでおります。こうした中、パターン欠陥の検出精度の向上が求められています。当社では大容量の回路パターンデータ処理技術の高度化、検査アルゴリズムの複雑化への対応、さらには検査装置のスキャナー系の高解像度化や欠陥検出の高精度化に取組んでおります。

③エピタキシャル成長装置

ハイブリッド車の電源制御用に注目されている高耐電圧デバイスは、単結晶の膜の厚さに比例して電圧の耐性が高まっていきます。当社におけるエピタキシャル成長装置の研究開発活動は、この単結晶の厚膜化を重要テーマとして取組んでおります。

(4) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費は、2,935,476千円を計上いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積及び仮定設定を行なわなければなりません。当社は、主に引当金、退職給付債務及び費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行なっております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、当連結会計年度末時点において合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

①総資産の分析

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末から7,138,076千円増加し、47,497,338千円となりました。主な内容は、現金及び預金の減少1,520,986千円等に対し、受取手形及び売掛金の増加3,084,732千円、有価証券の増加5,000,000千円、仕掛品の増加2,031,747千円等が相殺されたことによるものであります。

②負債の分析

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末から1,746,140千円減少し、29,184,699千円となりました。主な内容は、支払手形及び買掛金の増加1,697,447千円、未払法人税等の増加2,116,243千円、前受金の増加2,815,402千円等に対し、短期借入金の減少6,000,000千円、一年内返済予定の長期借入金の減少400,000千円、長期借入金の減少1,500,000千円等が相殺されたことよるものです。

③純資産の分析

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から8,884,216千円増加し、18,312,639千円となりました。当期純利益9,033,771千円を計上したことに対し、剰余金の配当120,000千円が相殺されたこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は,35,306,345千円（対前期比4,578,616千円増）となりました。その内容は、電子ビームマスク描画装置が32,801,939千円、マスク検査装置が1,259,664千円、エピタキシャル成長装置が1,244,741千円であります。

②売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は22,922,259千円（対前期比12,310,347千円増）となりました。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は8,604,648千円（対前期比1,156,586千円増）となりました。主な内容は研究開発費2,935,476千円であります。

④営業利益

当連結会計年度における営業利益は14,317,611千円（対前期比11,153,762千円増）となりました。

⑤営業外損益

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益38,766千円、営業外費用231,841千円となりました。営業外収益は主に受取利息14,698千円であり、営業外費用は主に支払利息142,950千円であります。

⑥経常利益

当連結会計年度における経常利益は14,124,536千円（対前期比11,300,510千円増）となりました。

⑦当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は9,033,771千円（対前期比7,456,917千円増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第２ 事業の状況 １ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、589,650千円であり、主なものは、基幹システム構築費用280,349千円の取得であります。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループは、同一セグメントに属する半導体製造装置及び同部品の製造販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメントに区分しておりません。

当社における主要な生産設備の状況は、平成24年３月31日現在、下記のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
沼津事業所 (静岡県沼津市)	統括業務施設、製品生産設備	652,884	705,499	[11,810㎡]	64,183	1,422,567	291 (19)
横浜事業所 (神奈川県横浜市磯子区)	製品生産設備	1,682,641	1,459,144	[19,965㎡]	35,238	3,177,024	89 (3)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．上記表中の[ ]内数値は、外数として沼津事業所は東芝機械株式会社から、横浜事業所は株式会社東芝の賃借物件であります。

３．上記以外に、神奈川県横浜市に本社を中央三井信託銀行株式会社（現、三井住友信託銀行株式会社）より賃借しております。なお、賃借面積は596.87㎡であり、従業員数は38(2)人であります。

４．従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

５．上記金額には、リース資産が含まれております。

(2) 在外子会社

該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000
計	140,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	120,000	120,000	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	（注）
計	120,000	120,000	－	－

（注）　普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年４月24日（注）１	10,000	100,000	1,023,000	5,523,000	1,023,000	1,023,000
平成22年３月26日（注）２	20,000	120,000	963,000	6,486,000	963,000	1,986,000

（注）１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　220,000円
引受価額　204,600円
資本組入額　102,300円
払込金総額　2,046,000千円

２．有償第三者割当増資

割当先　凸版印刷㈱、大日本印刷㈱
発行株式数　20,000株
発行価格　96,300円
資本組入額　48,150円

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	29	23	58	5	1,837	1,960	－
所有株式数（株）	－	5,250	3,186	95,144	5,800	51	10,569	120,000	－
所有株式数の割合（％）	－	4.4	2.7	79.3	4.8	0.0	8.8	100.0	－

（注）　株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第二位を四捨五入しております。

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目１番１号	49,401	41.16
東芝機械株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号	25,589	21.32
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目５番１	10,000	8.33
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目１番１	10,000	8.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	1,885	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,681	1.40
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルシーシー	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	1,354	1.12
浅井 五郎	静岡県静岡市清水区	1,050	0.87
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番	664	0.55
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	563	0.46
計	－	102,187	85.11

（注） 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 120,000	120,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	120,000	－	－
総株主の議決権	－	120,000	－

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要な課題と認識しており、財務体質の改善及び収益力の向上を図りながら長期的かつ安定的な配当及び利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度におきましては、１株当たり8,000円の期末配当を実施することにいたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応し、市場ニーズに応える技術・開発体制の強化を図るために投資してまいりたいと考えております。

また、当社は毎年９月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成24年６月26日 定時株主総会決議	960	8,000

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	463,000	160,000	129,600	204,000	492,000
最低（円）	56,600	15,000	19,120	51,000	123,200

（注）　最高・最低株価は、平成22年４月１日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	328,500	307,000	316,000	326,500	308,000	492,000
最低（円）	150,400	245,300	260,300	260,200	276,000	275,600

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長 （代表取締役）		重光 文明	昭和32年10月27日生	昭和57年４月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社 平成11年４月 同社生産技術推進センター半導体プロセス技術第二部グループ（マスク技術担当）グループ長半導体生産技術推進センター半導体プロセス技術第一部長 平成16年４月 同社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発第二部マスク技術開発主幹生産技術推進センター長 平成22年１月 当社社長附 平成22年６月 当社取締役 平成23年６月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	4
取締役	総務部長、輸出管理部長	天明 郁夫	昭和29年３月30日生	昭和51年４月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社 平成７年４月 同社埼玉支店グループ（管理担当）担当課長 平成13年10月 同社マーケティング統括本部営業企画室グループ（業務担当）参事 平成14年10月 東芝ヒューマンアセットサービス株式会社 営企・支社店支援業務部業務責任者 平成19年７月 当社総務部長 平成22年６月 当社取締役（現任）	(注) 3	23
取締役	沼津事業所長	立川 雄一	昭和31年７月17日生	昭和54年４月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社 平成12年12月 東芝機械株式会社ＥＢマスク装置技術部主幹 平成21年４月 当社品質保証部長 平成23年６月 当社取締役（現任）	(注) 3	5
取締役	描画装置統括部長	服部 清司	昭和34年２月28日生	昭和59年４月 株式会社東芝入社 平成12年７月 東芝機械株式会社ＥＢマスク装置技術部主査 平成21年10月 当社描画装置技術部長 平成23年６月 当社取締役（現任）	(注) 3	1
取締役	横浜事業所長	池永 修	昭和34年１月16日生	昭和52年４月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社 平成14年７月 同社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発部第二グループ参事 平成18年７月 同社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発部第二グループ長 平成21年10月 同社デバイスプロセス技術推進センターリソグラフィプロセス技術開発部グループ長 平成23年６月 当社社長附 平成23年６月 当社取締役（現任）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	経理部長	伊川 隆正	昭和31年８月21日生	昭和54年４月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社 平成10年６月 同社財務部グループ（資金担当）参事 平成13年６月 同社セミコンダクター社経理部グループ（海外担当）グループ長 平成15年５月 同社大分工場経理部長 平成17年４月 東芝アメリカ社副社長 平成21年６月 東芝保険サービス株式会社取締役経理部長 平成24年６月 当社社長附 平成24年６月 当社取締役（現任）	(注) 3	―
取締役		東木 達彦	昭和35年７月30日生	昭和60年４月 株式会社東芝入社 平成19年４月 同社プロセス技術センター半導体プロセス開発第二部長 平成21年10月 同社デバイスプロセス開発センターリソグラフィプロセス技術開発部長 平成22年３月 アドバンスド・マスク・インスペクション・テクノロジー株式会社社外取締役 平成24年５月 株式会社東芝セミコンダクター＆ストレージ社半導体研究開発センターリソグラフィプロセス技術開発部長（現任） 平成24年６月 当社取締役（現任）	(注) 3	―
取締役		森 裕史	昭和39年９月５日生	平成元年４月 東芝機械株式会社入社 平成15年10月 同社経理部グループ（資金担当）グループマネージャー 平成20年６月 同社企画部参事 兼 当社取締役 平成23年４月 同社グローバル戦略室参事、企画部参事 兼 当社取締役（現任）	(注) 3	―
常勤監査役		高須 信賢	昭和26年12月６日生	昭和51年４月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社 平成８年４月 同社半導体生産技術推進センターグループ企画担当参事 平成12年２月 同社セミコンダクター社資材部長 平成18年４月 岩手東芝エレクトロニクス株式会社代表取締役社長 平成23年６月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	―
監査役		竹山 幸成	昭和22年７月13日生	昭和45年４月 東芝機械株式会社入社 平成７年４月 同社ダイカストマシン技術部長 平成10年10月 同社ダイカストマシン事業部長 平成14年６月 同社取締役 平成17年６月 同社常務取締役 芝浦システム株式会社代表取締役社長 平成18年６月 東芝機械株式会社代表取締役専務取締役 平成21年６月 当社監査役（現任）	(注) 5	1
監査役		小寺 俊彰	昭和40年８月５日生	平成元年４月 株式会社東芝入社 平成16年７月 同社財務部グループ（管理担当）参事 平成19年６月 同社セミコンダクター社（現、セミコンダクター＆ストレージ社）経理部グループ（管理企画担当）グループ長（現任） 平成22年６月 当社監査役（現任）	(注) 5	―
				計		35

（注）１．取締役 東木達彦、森裕史は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 高須信賢、竹山幸成、小寺俊彰は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成24年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．平成23年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から３年間
５．平成22年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第３２９条第２項に定める補欠監

査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
福地 浩志	昭和34年９月27日生	昭和57年４月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社 平成17年10月 同社ディスクリート半導体事業部ディスクリート半導体企画・生産管理部長 平成23年１月 同社セミコンダクター社（現、セミコンダクター＆ストレージ社）戦略部長（現任）	―

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

（ア）企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

ア）当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。

イ）当社は、２名の独立性の高い社外取締役を選任し、監査役会、内部監査部門等との連携を図ることで、経営に対する監査機能を強化しております。

ウ）当社は、経営戦略会議を定期的（必要あるときは都度）に開催し、重要な事項を審議・決定しております。

エ）法令及び社内規程で定められた事項については、取締役会で諮ったうえ、経営方針およびコンプライアンスに沿った業務執行を行なっております。また、取締役及び監査役は業務執行の監督および監査を行なっております。取締役会は月１回開催するとともに、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じ都度臨時取締役会を開催しております。

オ）コーポレート・ガバナンス体制概念図

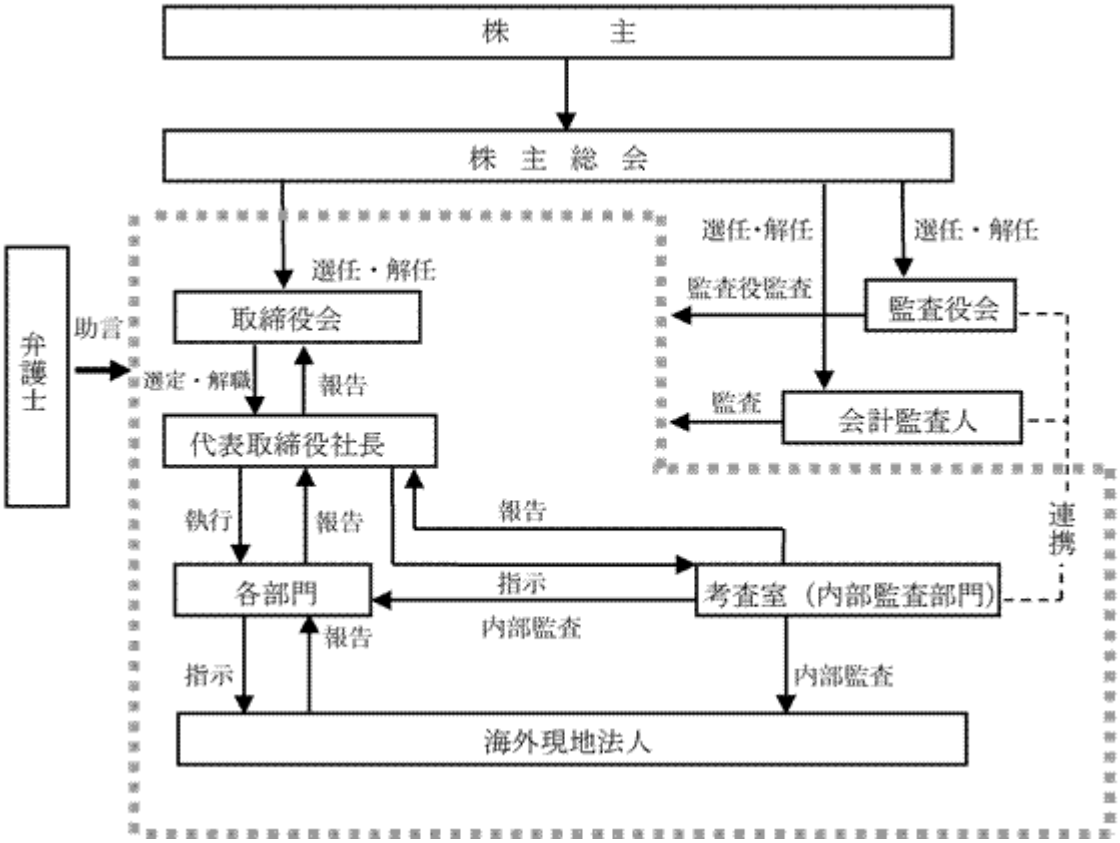

（イ）内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

ア）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社取締役は、当社の倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「ニューフレアテクノロジー経営理念」「ニューフレアテクノロジー行動基準」に基づいて、職務を執行する。

(b) 当社取締役は、各分担領域に関連する法令の遵守等を実現するための体制を構築する権限及び責任を有する。

(c) 当社取締役は、取締役会で定期的に職務遂行状況を報告するとともに、法令遵守に関する必要事項について随時報告する。

イ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 当社は、法令及び「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成し保存するとともに、重要な職務執行又は決裁に係わる情報について記録し適切に保管する。

(b) 情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等関連規程に基づき対応する。

ウ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」を制定し、全社のリスク・コンプライアンス・マネージメントを掌るリスク・マネージメント・オフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッ

ション遂行に必要な事項の審議及び答申等を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、総務部門がこれを行なう。また、ビジネスリスクについては「ビジネスリスク・マネージメント規程」を制定し、経営企画部門がこれを統括する。

(b) 当社取締役は、「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」に基づき、リスク要因の継続的把握とその予防的対策及びリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案し推進する。

エ) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。

(a) 取締役は「取締役会規程」、「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営戦略会議、月次報告会等を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務を執行する。

(b) 取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画並びに年度、半期及び月次予算を決定する。

(c) 取締役会は、取締役の権限、責任の分配を行ない、取締役は「業務分掌」、「決裁権限基準」に基づき、使用人の権限及び責任を明確にする。

(d) 取締役は、各部門、各使用人の具体的な目標、役割を設定する。

(e) 取締役は、年度、半期及び月次予算の達成をフォローし、適正な業績評価を行なう。

(f) ＴＳＡＰ（Toshiba Self Assessment Program）等の業務の合理的かつ適法な運営を自己監査する仕組みを活用する。

オ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、使用人に「ニューフレアテクノロジー行動基準」を遵守させる。

(b) リスク・マネージメント・オフィサー（RMO）は、制定する「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」に基づき、コンプライアンス及びリスクに関する施策を立案し推進する。

(c) 取締役は、内部通報体制を採用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。

(d) 内部監査部門は、使用人の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。

カ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。

(b) 当社は、子会社に対し、「ニューフレアテクノロジー行動基準」を採択、実施するよう要請する。

(c) 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。

(d) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。

キ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおく必要が生じた場合、その人事について、取締役が監査役と意見交換を行なう。

ク) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(a) 取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」を制定し、必要な事項を監査役に報告する。

(b) 取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営又は業績に対し、重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は、その都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。

(c) 代表取締役社長は、監査役に対し、トップ会議等監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。

ケ) その他監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

(a) 代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。

(b) 取締役、使用人は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じて職務執行状況を報告する。

(c) 取締役は、内部監査に係る実施結果を監査役に都度報告する。

（ウ）リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、事業を取り巻くリスクを適切に管理することが重要であると考えており、「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」を策定し、法令及び諸規定遵守及びリスク対策の検討を進めております。さらに、情報化社会が進展する中で、個人情報または技術上の機密情報の管理や社内の不正等の内部通報制度と通報者の保護、インサイダー情報の管理を目的とした規程の整備及びこれら規程に関する周知徹底を図っております。

②内部監査及び監査役の状況

（ア）内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である考査室を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。考査室は、内部監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行なっております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び考査室長、公認会計士は、それぞれが行なう監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行なう等の連携を図っております。

（イ）監査役の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役１名、非常勤監査役２名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営戦略会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行なっております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行なうことにより、取締役の業務執行を監査しております。なお、監査役小寺俊彰氏は株式会社東芝セミコンダクター＆ストレージ社において経理部グループ長を担当する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

③社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、人格、見識とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

なお、社外取締役森　裕史氏及び社外監査役竹山幸成氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（ア）社外取締役

ア）当社の社外取締役は、東木達彦、森裕史の２名でありますが、いずれも当社との間に、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

イ）当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能を有しております。

ウ）当社は社外取締役１名を当社の親会社である株式会社東芝から、社外取締役１名を当社の関係会社株主である東芝機械株式会社から受け入れておりますが、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただいていることから、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は充分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

（イ）社外監査役

ア）当社の社外監査役は、高須信賢、竹山幸成、小寺俊彰の３名であり、竹山幸成は当社株式を１株所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

イ）監査役は３名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役会は月１回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行なっております。

ウ）当社は社外監査役２名を当社の親会社である株式会社東芝から、社外監査役１名を当社の関係会社株主である東芝機械株式会社から受け入れておりますが、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただいていることから、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は充分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

④役員報酬等

（ア）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	59,454	49,596	－	－	9,858	8
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	14,997	13,391	－	－	1,606	2

（注）１．上記には、平成23年６月28日開催の第16期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名を含んでおります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．上記報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金額1,956千円（取締役５名分1,582千円、監査役２名分373千円）を含んでおります。

４．社外取締役２名及び社外監査役１名は無報酬であり、上記社外役員の員数には含めておりません。

（イ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア）方針の決定の方法

役員報酬については、取締役並びに監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しており、個別取締役の報酬については取締役会にて、個別監査役については監査役会にて協議のうえ決定しております。

イ）方針の概要

(a) 取締役の報酬

取締役が受ける報酬については、業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と業績連動報酬とを支給する。一定金額報酬については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案した相当額とする。

業績連動報酬については、連結業績及び取締役の担当事業の業績を勘案して定める。

(b) 監査役の報酬

監査役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、監査役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。

⑤株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人が行なっております。当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士及びその他監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

・新日本有限責任監査法人

公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員　内田 英仁 （継続監査年数５年）

公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員　中原 義勝 （継続監査年数３年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ４名、その他 ９名

⑦取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	2,400	29,000	2,400
連結子会社	―	―	―	―
計	27,000	2,400	29,000	2,400

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）は、国際財務報告基準に関する助言・指導であります。

（当連結会計年度）

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）は、国際財務報告基準に関する助言・指導であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,969,529	14,448,543
受取手形及び売掛金	10,322,731	13,407,463
有価証券	―	5,000,000
商品及び製品	164,465	―
仕掛品	5,096,526	7,128,273
繰延税金資産	1,116,413	1,411,096
その他	279,411	284,094
流動資産合計	32,949,078	41,679,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,753,166	4,804,880
減価償却累計額	△2,158,021	△2,469,359
建物及び構築物（純額）	2,595,144	2,335,521
機械装置及び運搬具	8,089,817	7,020,343
減価償却累計額	△4,721,171	△4,853,272
機械装置及び運搬具（純額）	3,368,645	2,167,070
建設仮勘定	―	17,878
その他	375,168	415,693
減価償却累計額	△278,045	△333,939
その他（純額）	97,123	81,754
有形固定資産合計	6,060,912	4,602,224
無形固定資産		
ソフトウエア	541,444	662,665
その他	188,169	69,420
無形固定資産合計	729,613	732,086
投資その他の資産		
長期前払費用	560,000	400,000
繰延税金資産	16,009	38,442
その他	43,647	45,112
投資その他の資産合計	619,657	483,555
固定資産合計	7,410,183	5,817,866
資産合計	40,359,262	47,497,338
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,849,008	9,546,455
短期借入金	6,000,000	―
1年内返済予定の長期借入金	1,900,000	1,500,000
リース債務	348,952	156,721

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
未払金	541,318	935,885
未払費用	1,291,055	643,137
未払法人税等	2,224,076	4,340,319
繰延税金負債	181	―
前受金	3,781,493	6,596,895
製品保証引当金	292,873	304,380
役員賞与引当金	―	22,995
その他	34,397	28,304
流動負債合計	24,263,357	24,075,094
固定負債		
長期借入金	4,500,000	3,000,000
リース債務	653,458	488,700
繰延税金負債	22,329	―
退職給付引当金	1,228,265	1,361,810
役員退職慰労引当金	15,379	―
資産除去債務	247,012	252,703
その他	1,036	6,390
固定負債合計	6,667,482	5,109,604
負債合計	30,930,839	29,184,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,486,000	6,486,000
資本剰余金	1,986,000	1,986,000
利益剰余金	971,371	9,885,142
株主資本合計	9,443,371	18,357,142
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△14,948	△44,503
その他の包括利益累計額合計	△14,948	△44,503
純資産合計	9,428,422	18,312,639
負債純資産合計	40,359,262	47,497,338

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	30,727,729	35,306,345
売上原価	※1 20,115,817	※1 12,384,085
売上総利益	10,611,912	22,922,259
販売費及び一般管理費	※2,3 7,448,062	※2,3 8,604,648
営業利益	3,163,849	14,317,611
営業外収益		
受取利息	6,526	14,698
受取手数料	5,316	5,008
受取賃貸料	13,216	13,147
その他	2,577	5,911
営業外収益合計	27,636	38,766
営業外費用		
支払利息	288,207	142,950
為替差損	27,187	17,251
退職給付会計基準変更時差異の処理額	40,152	40,152
その他	11,912	31,487
営業外費用合計	367,459	231,841
経常利益	2,824,026	14,124,536
特別損失		
固定資産除却損	※4 13,721	―
災害による損失	10,792	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	101,834	―
特別損失合計	126,347	―
税金等調整前当期純利益	2,697,678	14,124,536
法人税、住民税及び事業税	2,239,237	5,430,391
法人税等調整額	△1,118,412	△339,627
法人税等合計	1,120,824	5,090,764
少数株主損益調整前当期純利益	1,576,854	9,033,771
当期純利益	1,576,854	9,033,771

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,576,854	9,033,771
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△26,483	△29,555
その他の包括利益合計	△26,483	※ △29,555
包括利益	1,550,370	9,004,216
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,550,370	9,004,216
少数株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,486,000	6,486,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	6,486,000	6,486,000
資本剰余金		
当期首残高	1,986,000	1,986,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,986,000	1,986,000
利益剰余金		
当期首残高	△605,482	971,371
当期変動額		
剰余金の配当	―	△120,000
当期純利益	1,576,854	9,033,771
当期変動額合計	1,576,854	8,913,771
当期末残高	971,371	9,885,142
株主資本合計		
当期首残高	7,866,517	9,443,371
当期変動額		
剰余金の配当	―	△120,000
当期純利益	1,576,854	9,033,771
当期変動額合計	1,576,854	8,913,771
当期末残高	9,443,371	18,357,142
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	11,535	△14,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,483	△29,555
当期変動額合計	△26,483	△29,555
当期末残高	△14,948	△44,503
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,535	△14,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,483	△29,555
当期変動額合計	△26,483	△29,555
当期末残高	△14,948	△44,503
純資産合計		
当期首残高	7,878,052	9,428,422
当期変動額		
剰余金の配当	―	△120,000
当期純利益	1,576,854	9,033,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,483	△29,555
当期変動額合計	1,550,371	8,884,216
当期末残高	9,428,422	18,312,639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,697,678	14,124,536
減価償却費	1,761,143	1,595,397
長期前払費用償却額	197,500	160,000
有形固定資産除却損	13,721	―
製品保証引当金の増減額（△は減少）	169,070	11,507
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	968	△15,379
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	―	22,995
退職給付引当金の増減額（△は減少）	53,220	135,536
受取利息及び受取配当金	△6,526	△14,698
支払利息	288,207	142,950
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	101,834	―
売上債権の増減額（△は増加）	△1,510,994	△3,094,107
前受金の増減額（△は減少）	2,346,170	2,815,401
たな卸資産の増減額（△は増加）	6,749,913	△1,879,669
仕入債務の増減額（△は減少）	3,184,360	1,798,577
未収消費税等の増減額（△は増加）	△330,505	△6,089
その他	△215,186	420,827
小計	15,500,577	16,217,784
利息及び配当金の受取額	6,526	10,731
利息の支払額	△283,832	△156,400
法人税等の支払額	△96,862	△3,347,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,126,408	12,724,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△152,698	△236,248
定期預金の払戻による収入	75,300	101,080
有形固定資産の取得による支出	△298,971	△709,508
無形固定資産の取得による支出	△16,816	△143,560
長期前払費用の取得による支出	△400,000	―
その他	862	△2,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	△792,324	△990,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,500,000	△6,000,000
長期借入れによる収入	3,000,000	―
長期借入金の返済による支出	△400,000	△1,900,000
リース債務の返済による支出	△447,934	△356,989
配当金の支払額	―	△119,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,347,934	△8,376,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,887	3,839
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,966,262	3,360,959
現金及び現金同等物の期首残高	7,858,071	15,824,334
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,824,334	※ 19,185,293

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 １社 連結子会社名 株式会社NFT韓国
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	株式会社NFT韓国の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの・・・・移動平均による原価法 ② たな卸資産 商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３年～60年 機械装置及び運搬具　　７年～17年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）で償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	① 製品保証引当金 製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、過去の実績に将来の見込を加味した額を計上しております。 ② 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

項目	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	（追加情報） 当社グループは、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労制度を廃止し、同定時株主総会において、役員退職慰労引当金の打ち切り支給が承認されました。 この変更に伴い、当該役員退職慰労引当金残高5,872千円を取崩し、固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。
(4) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・金利の変動による損失の可能性があり、ヘッジ取引によりキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。 ③ ヘッジ方針 当社の管理方針に基づき、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引を利用しております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについての特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「預り金」に表示していた33,249千円は、「その他」として組替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた1,138千円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

※１ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
3,442,863千円	35,614千円

※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
給料手当	1,595,951千円	1,606,561千円
退職給付費用	87,974	99,172
減価償却費	1,039,404	906,598
製品保証引当金繰入額	292,873	303,106
研究開発費	1,967,224	2,935,476
役員退職慰労引当金繰入額	7,225	1,956
役員賞与引当金繰入額	－	22,995

※３ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
1,967,224千円	2,935,476千円

※４． 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
建物	6,041千円	－千円
構築物	7,679千円	

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定	
当期発生額	**29,555**
組替調整額	**－**
税効果調整前	**29,555**
税効果額	**－**
為替換算調整勘定	**29,555**
その他の包括利益合計	**29,555**

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	120,000	－	－	120,000
合計	120,000	－	－	120,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	120,000	利益剰余金	1,000	平成23年３月31日	平成23年６月29日

当連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	120,000	－	－	120,000
合計	120,000	－	－	120,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	120,000	利益剰余金	1,000	平成23年３月31日	平成23年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月26日定時株主総会	普通株式	960,000	利益剰余金	8,000	平成24年３月31日	平成24年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	15,969,529千円	14,448,543千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△145,195	△263,250
有価証券（譲渡性預金）	―	5,000,000
現金及び現金同等物	15,824,334	19,185,293

○重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	626,103千円	－千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行ないません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金のうち、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規定に従って行なっています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）(※)	時価（千円）(※)	差額（千円）
(1)現金及び預金	15,969,529	15,969,529	―
(2)受取手形及び売掛金	10,322,731	10,322,731	―
(3)支払手形及び買掛金	(7,849,008)	(7,849,008)	―
(4)短期借入金	(6,000,000)	(6,000,000)	―
(5)長期借入金	(6,400,000)	(6,407,714)	△7,714
(6)デリバティブ取引	―	―	―

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(一年内返済予定を含んでおります。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定日

	一年以内（千円）
現金及び預金	15,969,526
受取手形及び売掛金	10,322,731

(注3)長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行ないません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金のうち、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規定に従って行なっています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

また、当社におきましては、取引銀行とのコミットメント契約により、流動性リスクを管理しております。

なお、当社の資金調達に係るコミットメント契約には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し、期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化の要因となり、当社及び当社グループの業績・財務状況及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該条項は純資産の部の残高及び経常利益に係る条項であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	14,448,543	14,448,543	―
(2) 受取手形及び売掛金	13,407,463	13,407,463	―
(3) 有価証券 その他有価証券	5,000,000	5,000,000	―
(4) 支払手形及び買掛金	(9,546,455)	(9,546,455)	―
(5) 未払法人税等	(4,340,319)	(4,340,319)	―
(6) 長期借入金	(4,500,000)	(4,508,971)	△8,971
(7) デリバティブ取引	―	―	―

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)有価証券
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)支払手形及び買掛金及び(5)未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定を含んでおります。）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定日

	一年以内（千円）
現金及び預金	14,447,142
受取手形及び売掛金	13,407,463
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000,000
合計	32,854,605

(注3)長期借入金の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債権	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債権	－	－	－
	(3)その他	5,000,000	5,000,000	－
	小計	5,000,000	5,000,000	－
合計		5,000,000	5,000,000	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１． ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２． ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成23年３月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500,000	1,000,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１． ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２． ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成24年３月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000,000	1,000,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
（１）	退職給付債務（千円）	△1,608,183	△1,872,578
（２）	年金資産（千円）	100,430	118,468
（３）	未積立退職給付債務（１）＋（２）（千円）	△1,507,752	△1,754,109
（４）	会計基準変更時差異の未処理額（千円）	160,610	120,458
（５）	未認識数理計算上の差異（千円）	118,876	271,841
（６）	未認識過去勤務債務（千円）	－	－
（７）	連結貸借対照表計上額純額（３）＋（４）＋（５）＋（６）（千円）	△1,228,265	△1,361,810
（８）	前払年金費用（千円）	－	－
（９）	退職給付引当金（７）－（８）（千円）	△1,228,265	△1,361,810

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
退職給付費用（千円）	184,216	229,763
（１）勤務費用（千円）	111,305	148,188
（２）利息費用（千円）	27,452	27,452
（３）期待運用収益（減算）（千円）	△1,945	△2,510
（４）会計基準変更時差異の費用処理額（千円）	40,152	40,152
（５）数理計算上の差異の費用処理額（千円）	12,538	16,480
（６）未認識過去勤務債務の費用処理額（千円）	△5,286	－

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
（１）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
（２）割引率（％）	2.0	2.0
（３）期待運用収益率（％）	2.5	2.5
（４）数理計算上の差異の処理年数（年）	10	10
（５）会計基準変更時差異の処理年数（年）	15	15
（６）過去勤務債務の額の処理年数（年）	1	1

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
繰延税金資産				
未払賞与否認	247,251	（千円）	240,466	（千円）
退職給付引当金繰入超過額	483,147		475,262	
製品保証引当金繰入超過額	117,324		113,990	
たな卸資産評価	1,377,019		617,008	
その他	896,619		1,031,040	
繰延税金資産小計	3,121,362		2,477,769	
評価性引当額	△1,934,469		△949,496	
繰延税金資産合計	1,186,893		1,528,272	
繰延税金負債				
子会社の留保利益金	△22,329		△30,987	
建物（資産除去債務費用）	△54,470		△47,746	
その他	△181		－	
繰延税金負債合計	△76,982		△78,733	
繰延税金資産（負債）の純額	1,109,911		1,449,539	

（注） 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
流動資産－繰延税金資産	1,116,413	（千円）	1,411,096	（千円）
固定資産－繰延税金資産	16,009		38,442	
流動負債－繰延税金負債	△181		－	
固定負債－繰延税金負債	△22,329		－	

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率	40.06%
	（調整）	
	均等割	0.08
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02
	子会社の留保利益金	0.06
	評価性引当額の増減	△7.02
	税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.69
	その他	2.14
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.04

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.06%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.45%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.05%となります。なお、この税率変更により繰延税金資産の純額が97,543千円、法人税等調整額が97,543千円それぞれ減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

製造施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権の満了日である38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高（注）	241,449千円	247,012千円
有形固定資産の取得に伴う増減額	―	―
時の経過による調整額	5,562	5,691
資産除去債務の履行による減少額	―	―
その他の減少額（△は減少）	―	―
期末残高	247,012	252,703

（注）　前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことにおける期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当社グループは、同一セグメントに属する半導体製造装置及び同部品の製造販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

Ⅱ　当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、同一セグメントに属する半導体製造装置及び同部品の製造販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ 前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子ビームマスク描画装置	マスク検査装置	エピタキシャル成長装置	合計
外部顧客への売上高	24,179,572	4,687,866	1,860,290	30,727,729

２．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
10,100,243	9,498,620	1,272,835	9,856,030	30,727,729

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は指名	売上高	関連するセグメント名
A社	5,314,500	―
B社	4,861,750	―
C社	3,987,778	―
D社	3,950,565	―
E社	3,072,032	―

（注）１．当社グループは、同一セグメントに属する半導体製造装置及び同部品の製造販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメントに区分しておりません。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３．上記の金額には装置本体、保守・サービス、部品等の販売額が含まれております。

４．販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は次の通りであります。

（アルファベット順）

Intel Corporation
MP Mask Technology Center, LLC
Samsung Electronics Co., Ltd
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd
凸版印刷株式会社

５．販売先との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名は欄外表示とさせていただきます。

Ⅱ 当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子ビームマスク描画装置	マスク検査装置	エピタキシャル成長装置	合計
外部顧客への売上高	32,801,939	1,259,664	1,244,741	35,306,345

２．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
5,965,905	15,894,047	3,845,265	9,601,126	35,306,345

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は指名	売上高	関連するセグメント名
D社	8,418,535	―
C社	4,057,908	―
F社	3,727,107	―
A社	3,613,963	―
G社	3,594,324	―
H社	3,554,070	―

（注）１．当社グループは、同一セグメントに属する半導体製造装置及び同部品の製造販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメントに区分しておりません。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３．上記の金額には装置本体、保守・サービス、部品等の販売額が含まれております。

４．販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は次の通りであります。

（アルファベット順）

ADVANCED MASK TECHNOLOGY CENTER GMBH & CO. KG
IBJL東芝リース株式会社（※）
Intel Corporation
International Business Machines Corporation
MP Mask Technology Center, LLC
Samsung Electronics Co., Ltd

(※)東芝ファイナンス株式会社は、2012年２月１日をもって、法人向け金融サービス事業を会社分割し、IBJL東芝リース株式会社に事業承継されたため、上記販売実績はIBJL東芝リース株式会社及び東芝ファイナンス株式会社を合算したものであります。

５．販売先との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名は欄外表示とさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表の提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	デジタル機器、家電製品、システム・社会・産業用製品等の製造・販売	（被所有）41.2（4.7）	製品等販売先、仕入先	製品販売（売上）	981,850	売掛金	258,342
							仕入	212,870	支払手形	173,000
									未払費用	185,866

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	デジタル機器、家電製品、システム・社会・産業用製品等の製造・販売	（被所有）41.2（4.7）	製品等販売先、仕入先	製品販売（売上）	851,482	売掛金	249,394
							仕入	276,826	支払手形	180,000
							特許料	222,815	未払金	205,696

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．議決権の被所有割合の（ ）内は、間接被所有割合で外数であります。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1) ㈱東芝への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) ㈱東芝からの仕入れの取引条件については、市場価格等を参考として、価格交渉の上、金額を決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	アジアエレクトロニクス㈱	東京都青梅市	495	画像検査装置、液晶検査装置、電子機器応用製品の開発・製造、電子機器応用製品の一括受託製造・試験	―	製品の購入	原材料の購入	1,559,999	買掛金	978,929

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

アジアエレクトロニクス㈱からの仕入れの取引条件については、市場価格等を参考として、価格交渉の上、金額を決定しております。

２.親会社及び重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所及びロンドン証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額　78,570.19円 １株当たり当期純利益金額　13,140.45円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　152,605.33円 １株当たり当期純利益金額　75,281.43円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
当期純利益（千円）	1,576,854	9,033,771
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,576,854	9,033,771
期中平均株式数（株）	120,000	120,000

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	9,428,422	18,312,639
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,428,422	18,312,639
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	120,000	120,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	6,000,000	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,900,000	1,500,000	1.84	－
１年以内に返済予定のリース債務	348,952	156,721	2.15	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	4,500,000	3,000,000	1.10	平成25年～27年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	653,458	488,700	1.45	平成25年～28年
その他有利子負債	－	－	－	－
計	13,402,411	5,145,421	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	－
リース債務	143,638	114,933	100,899	75,612

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	7,479,166	15,533,372	19,137,030	35,306,345
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	3,132,336	6,042,719	6,434,726	14,124,536
四半期（当期）純利益金額（千円）	1,843,431	3,444,743	3,571,604	9,033,771
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	15,361.93	28,706.19	29,763.37	75,281.43

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	15,361.93	13,344.26	1,057.18	45,518.06

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,706,003	14,169,699
受取手形	25,142	5,180
売掛金	10,216,202	13,356,302
有価証券	―	5,000,000
商品及び製品	164,465	―
仕掛品	5,055,545	7,045,293
前渡金	30,102	―
前払費用	45,564	75,643
繰延税金資産	1,105,753	1,368,508
未収消費税等	157,478	163,567
未収入金	33,025	11,780
その他	12,850	39,283
流動資産合計	32,552,134	41,235,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,600,369	4,652,083
減価償却累計額	△2,066,592	△2,367,306
建物（純額）	2,533,776	2,284,777
構築物	152,797	152,797
減価償却累計額	△91,428	△102,053
構築物（純額）	61,368	50,743
機械及び装置	8,089,107	7,014,953
減価償却累計額	△4,720,572	△4,851,617
機械及び装置（純額）	3,368,535	2,163,336
車両運搬具	418	2,551
減価償却累計額	△414	△1,243
車両運搬具（純額）	4	1,307
工具、器具及び備品	373,953	414,548
減価償却累計額	△277,453	△333,116
工具、器具及び備品（純額）	96,499	81,431
建設仮勘定	―	17,878
有形固定資産合計	6,060,184	4,599,475
無形固定資産		
特許権	43,072	63,854
商標権	916	716
ソフトウエア	541,073	662,397
ソフトウエア仮勘定	144,180	4,850
無形固定資産合計	729,243	731,817
投資その他の資産		
関係会社株式	32,900	32,900
長期前払費用	560,000	400,000
繰延税金資産	16,009	69,430
その他	38,919	35,768
投資その他の資産合計	647,828	538,098
固定資産合計	7,437,255	5,869,392

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産合計	39,989,390	47,104,649
負債の部		
流動負債		
支払手形	963,257	1,337,677
買掛金	6,856,877	8,256,396
短期借入金	6,000,000	―
1年内返済予定の長期借入金	1,900,000	1,500,000
リース債務	348,952	156,721
未払金	541,318	945,755
未払費用	1,244,629	643,137
未払法人税等	2,224,076	4,303,489
前受金	3,781,493	6,596,895
製品保証引当金	292,873	304,380
役員賞与引当金	―	22,995
前受収益	1,036	518
その他	17,638	24,063
流動負債合計	※ 24,172,154	※ 24,092,031
固定負債		
長期借入金	4,500,000	3,000,000
リース債務	653,458	488,700
退職給付引当金	1,206,059	1,330,532
役員退職慰労引当金	15,379	―
資産除去債務	247,012	252,703
その他	1,036	6,390
固定負債合計	6,622,947	5,078,327
負債合計	30,795,101	29,170,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,486,000	6,486,000
資本剰余金		
資本準備金	1,986,000	1,986,000
資本剰余金合計	1,986,000	1,986,000
利益剰余金		
利益準備金	49,500	49,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	672,788	9,412,790
利益剰余金合計	722,288	9,462,290
株主資本合計	9,194,288	17,934,290
純資産合計	9,194,288	17,934,290
負債純資産合計	39,989,390	47,104,649

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	30,400,793	35,035,409
売上原価		
製品期首たな卸高	6,573,499	164,465
当期製品製造原価	13,698,880	12,232,886
合計	20,272,379	12,397,351
製品期末たな卸高	164,465	―
製品売上原価	※2 20,107,913	※2 12,397,351
売上総利益	10,292,880	22,638,057
販売費及び一般管理費	※3,4 7,401,018	※3,4 8,546,340
営業利益	2,891,862	14,091,717
営業外収益		
受取利息	2,600	3,923
受取手数料	5,316	5,008
受取賃貸料	13,216	13,147
受取配当金	※1 56,146	―
その他	2,343	5,749
営業外収益合計	79,623	27,830
営業外費用		
支払利息	288,207	142,950
為替差損	18,044	1,688
退職給付会計基準変更時差異の処理額	40,152	40,152
その他	11,858	31,474
営業外費用合計	358,262	216,264
経常利益	2,613,222	13,903,282
特別損失		
固定資産除却損	※5 13,721	―
災害による損失	10,792	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	101,834	―
特別損失合計	126,347	―
税引前当期純利益	2,486,874	13,903,282
法人税、住民税及び事業税	2,168,500	5,359,456
法人税等調整額	△1,121,762	△316,175
法人税等合計	1,046,738	5,043,280
当期純利益	1,440,136	8,860,002

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		8,740,354	62.3	8,801,580	60.1
Ⅱ 労務費		1,702,454	12.1	1,999,277	13.6
Ⅲ 経費	※１	3,589,488	25.6	3,853,008	26.3
当期総製造費用		14,032,298	100.0	14,653,866	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,072,011		5,055,545	
合計		19,104,309		19,709,412	
期末仕掛品たな卸高		5,055,545		7,045,293	
他勘定振替高	※２	349,884		431,233	
当期製品製造原価		13,698,880		12,232,886	
		原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であります。		原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であります。	

（注）※１． 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
減価償却費（千円）	717,638	688,543
支払動力料（千円）	144,156	123,856

※２． 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
機械及び装置（千円）	277,620	―
工具、器具及び備品（千円）	16,018	―
ソフトウエア（千円）	56,246	―
販売費及び一般管理費（千円）	―	431,233
合計（千円）	349,884	431,233

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,486,000	6,486,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	6,486,000	6,486,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,986,000	1,986,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,986,000	1,986,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	49,500	49,500
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	49,500	49,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△767,347	672,788
当期変動額		
剰余金の配当	―	△120,000
当期純利益	1,440,136	8,860,002
当期変動額合計	1,440,136	8,740,002
当期末残高	672,788	9,412,790
利益剰余金合計		
当期首残高	△717,847	722,288
当期変動額		
剰余金の配当	―	△120,000
当期純利益	1,440,136	8,860,002
当期変動額合計	1,440,136	8,740,002
当期末残高	722,288	9,462,290
株主資本合計		
当期首残高	7,754,152	9,194,288
当期変動額		
剰余金の配当	―	△120,000
当期純利益	1,440,136	8,860,002
当期変動額合計	1,440,136	8,740,002
当期末残高	9,194,288	17,934,290

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
純資産合計		
当期首残高	7,754,152	9,194,288
当期変動額		
剰余金の配当	―	△120,000
当期純利益	1,440,136	8,860,002
当期変動額合計	1,440,136	8,740,002
当期末残高	9,194,288	17,934,290

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均による原価法を採用しております。
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
３．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　３年～60年 機械及び装置、車両運搬具　７年～17年 工具、器具及び備品　３年～15年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）で償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
４．引当金の計上基準	(1)製品保証引当金 製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、過去の実績に将来の見込を加味した額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

項目	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	（追加情報） 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労制度を廃止し、同定時株主総会において、役員退職慰労引当金の打ち切り支給が承認されました。 この変更に伴い、当該役員退職慰労引当金残高5,872千円を取崩し、固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。
５．ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・金利の変動による損失の可能性があり、ヘッジ取引によりキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。 (3)ヘッジ方針 当社の管理方針に基づき、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引を利用しております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについての特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「預り金」に表示していた17,527千円は、「その他」として組替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた1,138千円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※関係会社項目

負債の額には、関係会社に対する債務が含まれております。

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
541,279千円	509,663千円

（損益計算書関係）

※１ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
関係会社からの受取配当金	56,146千円	－ 千円

※２ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
3,442,863千円	35,614千円

※３ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
給料手当	1,571,290千円	1,574,663千円
退職給付費用	86,267	94,423
減価償却費	1,038,913	906,229
製品保証引当金繰入額	292,873	303,106
特許使用料	406,666	329,886
研究開発費	1,967,224	2,935,476
役員賞与引当金繰入額	－	22,995
役員退職慰労引当金繰入額	7,225	1,956
租税公課	289,616	317,261

※４ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
1,967,224千円	2,935,476千円

※５． 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
建物	6,041千円	－千円
構築物	7,679千円	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	―	―	―	―

当事業年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	―	―	―	―

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式32,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式32,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
繰延税金資産				
未払賞与否認	247,251	（千円）	240,466	（千円）
退職給付引当金繰入超過額	483,147		472,154	
製品保証引当金繰入超過額	117,324		113,990	
たな卸資産評価	1,377,019		617,008	
その他	885,958		988,452	
繰延税金資産小計	3,110,702		2,432,073	
評価性引当額	△1,934,469		△946,388	
繰延税金資産合計	1,176,233		1,485,684	
繰延税金負債				
建物（資産除去債務費用）	△54,470		△47,746	
繰延税金負債合計	△54,470		△47,746	
繰延税金資産（負債）の純額	1,121,762		1,437,938	

（注）　前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
流動資産－繰延税金資産	1,105,753	（千円）	1,368,508	（千円）
固定資産－繰延税金資産	16,009		69,430	

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.06%	40.06%
（調整）		
均等割	0.34	0.08
交際費等損金永久差異	0.09	0.02
受取配当金等益金永久差異	△0.86	－
評価性引当額	2.91	△7.15
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	0.71
その他	△0.45	2.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.09	36.27

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.06%から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.45%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.05%となります。なお、この税率変更により繰延税金資産の純額が98,132千円、法人税等調整額が98,132千円それぞれ減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

製造施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権の満了日である38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高（注）	241,449千円	247,012千円
有形固定資産の取得に伴う増減額	―	―
時の経過による調整額	5,562	5,691
資産除去債務の履行による減少額	―	―
その他の減少額（△は減少）	―	―
期末残高	247,012	252,703

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことにおける期首時点における残高であります。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額　76,619.07円 １株当たり当期純利益金額　12,001.14円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　149,452.42円 １株当たり当期純利益金額　73,833.35円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
当期純利益（千円）	1,440,136	8,860,002
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,440,136	8,860,002
期中平均株式数（株）	120,000	120,000

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	9,194,288	17,934,290
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,194,288	17,934,290
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	120,000	120,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	その他有価証券	㈱三井住友銀行 譲渡性預金	1	2,000,000
		㈱静岡銀行 譲渡性預金	1	1,000,000
		中央三井信託銀行㈱（注） 譲渡性預金	1	1,000,000
		㈱みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	1	1,000,000
		小計	4	5,000,000
計			4	5,000,000

（注）住友信託銀行㈱は、平成24年４月１日に銀行㈱および中央三井アセット信託銀行㈱と合併し三井住友信託銀行㈱となりました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	4,600,369	61,946	10,231	4,652,083	2,367,306	307,367	2,284,777
構築物	152,797	―	―	152,797	102,053	10,624	50,743
機械及び装置	8,089,107	254,313	1,328,468	7,014,953	4,851,617	1,016,101	2,163,336
車両運搬具	418	2,132	―	2,551	1,243	828	1,307
工具、器具及び備品	373,953	42,983	2,388	414,548	333,116	57,775	81,431
建設仮勘定	―	379,254	361,376	17,878	―	―	17,878
有形固定資産計	13,216,646	740,630	1,702,464	12,254,812	7,655,336	1,392,698	4,599,475
無形固定資産							
特許権	105,000	35,000	―	140,000	76,145	14,218	63,854
商標権	2,000	―	―	2,000	1,283	200	716
ソフトウエア	858,373	312,160	21,720	1,148,814	486,417	187,656	662,397
ソフトウエア仮勘定	144,180	172,830	312,160	4,850	―	―	4,850
無形固定資産計	1,109,553	519,991	333,880	1,295,664	563,846	202,074	731,817
長期前払費用	1,400,000	―	―	1,400,000	1,000,000	160,000	400,000

（注）　１．機械及び装置の当期の減少額の主なものは、保有目的変更に伴う仕掛品への振替額1,320,218千円であります。
２．ソフトウエアの当期増加額の主なものは、基幹システム構築費用280,349千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
役員賞与引当金	―	22,995	―	―	22,995
製品保証引当金	292,873	303,106	291,598	―	304,380
役員退職慰労引当金	15,379	1,956	11,464	※5,872	―

※第16期定時株主総会（平成23年6月28日開催）において、第６号議案「退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されたことに伴い、固定負債「その他の固定負債」に振替えたものです。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,399
預金	
別段預金	266
普通預金	14,168,033
小計	14,168,299
合計	14,169,699

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱フェローテック	5,180
合計	5,180

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年４月	560
６月	4,620
合計	5,180

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
International Business Machines Corporation	3,588,240
IBJL東芝リース㈱	2,740,994
Advanced Mask Technology Center GmbH & Co. KG	2,118,525
MP Mask Technology Center, LLC	1,729,801
Intel Corporation	1,298,928
その他	1,879,812
合計	13,356,302

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
10,216,202	35,675,932	32,535,832	13,356,302	70.9	121

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 仕掛品

品目	金額（千円）
電子ビームマスク描画装置	6,077,080
マスク検査装置	228,857
エピタキシャル成長装置	739,354
合計	7,045,293

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
兼松㈱	579,339
㈱東芝	180,000
ＨＯＹＡ㈱	68,074
㈱トプコン	61,734
コバレントマテリアル㈱	55,738
その他	392,790
合計	1,337,677

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年４月	272,148
５月	152,045
６月	343,131
７月	203,619
８月	366,733
合計	1,337,677

ロ 買掛金

相手先	金額（千円）
アジアエレクトロニクス㈱	978,929
芝浦セムテック㈱	375,067
㈱エー・アンド・デイ	289,936
ローツェ㈱	240,833
㈱デザインテック	234,724
その他	6,136,904
合計	8,256,396

ハ 未払法人税等

内容	金額（千円）
法人税	2,953,743
法人住民税	546,504
事業税	803,241
合計	4,303,489

ニ 前受金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Intel Corporation	2,507,051
Hynix Semiconductor,Inc.	2,031,870
その他	2,057,974
合計	6,596,895

③ 固定負債

イ 長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱静岡銀行	3,500,000
㈱横浜銀行	1,000,000
合計	4,500,000

（注） １年以内返済予定1,500,000千円を含めております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	―
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 ― ― ― ―
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項なし。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第16期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成23年６月28日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書
（第17期第１四半期）（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月11日関東財務局長に提出。
（第17期第２四半期）（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。
（第17期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月25日

株式会社ニューフレアテクノロジー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内田 英仁　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中原 義勝　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューフレアテクノロジーの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジー及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニューフレアテクノロジーが平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月25日

株式会社ニューフレアテクノロジー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内田 英仁　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中原 義勝　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューフレアテクノロジーの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。